

応援金申請書類チェックリスト

チェック欄に○を記入し、不備がないようご確認ください。書類に不備がある場合は申請を受理することができません。

【必要書類】

	必要書類	注意事項	チェック欄
1	応援金申請書 様式第1号	記載例を確認し、記入してください。	
2	誓約書 様式第2号	記載例を確認し、記入してください。	
3	直近の確定申告書の写し ((ア)、(イ)両方) (ア)法人事業概況説明(表・裏両方) (イ)法人税確定申告書別表一(一)	<p>税務署の受付印のあるものの写しまたは電子申告の場合は「受信通知」の写しを添付して提出してください。</p> <p>確定申告書の上部に「電子申告の日時」と「受付番号」の記載のあるものは、「受信通知」の添付は不要です。</p> <p>※開業後未決算の場合の添付は不要です。</p> <p>※その他の法人の場合は事業活動収支計算書や正味財産増減計算書等、確定申告に代わる事業活動を行っていることがわかる書類を提出してください。</p>	
4	<p>売上の減少が比較できる書類</p> <p>①平成31年4月または令和元年5月の売上を示す法人事業概況説明書(表・裏両方)の写し</p> <p>②令和2年4月または令和2年5月の売上を示す法人事業概況説明書(表・裏両方)または帳簿等の写し</p> <p>【注意】4月または5月どちらかの月を選択し、必ず同じ月で比較してください。</p>	<p>上記3(ア)法人事業概況説明書が①に該当する場合、②のみを、同書類が②に該当する場合、①のみを提出してください。</p> <p>②の令和2年4月または5月を含む決算の申告が済んでいない場合、帳簿等を提出してください。</p> <p>帳簿等:月次試算表、売上台帳、現金出納帳等の写しをいいます。</p> <p>※平成31年4月2日以降に開業した場合は、①の月を下記の月に読み替え、書類を提出してください。なお、決算が到来している月までは、必ず、法人事業概況説明書を提出してください。</p> <p>【平成31年4月2日～令和元年11月30日開業】 開業日翌月以降令和元年12月までの月別の売上高を示す帳簿等</p> <p>【令和元年12月1日～令和2年2月29日開業】 開業日翌月以降令和2年3月までの月別の売上高を示す帳簿等</p> <p>【令和2年3月開業】令和2年3月の売上高を示す帳簿等</p> <p>※平成31年4月2日以降に個人事業主から法人成りした場合は、個人事業主時の令和元年確定申告書と②を提出してください。</p> <p>※その他の法人の場合は、帳簿等を提出してください。</p>	
5	履歴事項全部証明書	発行後3か月以内のものを提出してください。	
6	本市に所在が確認できる書類	<p>履歴事項全部証明書で本市に所在があることが確認できない場合、本市に所在が確認できる書類を提出してください。</p> <p>例:許認可証、賃貸契約書の写しなど</p>	
7	振込先となる金融機関の通帳の写し	<p>申請する法人名義の口座にしてください。</p> <p>通帳の1ページ目の見開きをコピーしてください。</p>	